

各 位

会社名 石垣食品株式会社
代表者名 代表取締役会長 石垣 裕義
(コード番号 2901 東証 JASDAQ スタANDARD)
問合せ先 経理総務部(電話 03-3263-4444)

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社グループは、本日、有価証券報告書を提出し、2020年3月期において債務超過となったことから、本日の株式会社東京証券取引所の発表のとおり、有価証券上場規程第604条の2第1項第3号(関連規則は同第601条第1項第5号)債務超過の規程に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2. 債務超過に至った経緯

当社グループは、2020年3月期において特別損失として、インターネット通信販売を行う子会社に対するのれんや子会社保有の固定資産について減損損失282百万円、当社が保有する外食店舗について事業採算改善の見通しが立たないこととなったことから当該店舗の固定資産について減損損失6百万円、当社が2020年3月期に導入したリース資産について使用先である飲料・珍味事業等の収益による投資回収が困難であると判断されたことから新規電算システムに係る減損損失6百万円、当社が2020年4月16日に公表した過年度決算の訂正や調査にかかる費用等23百万円を処理したこと等に伴い、親会社株主に帰属する当期純損失476百万円を計上したことから、286百万円の債務超過となりました。

3. 猶予期間

2020年4月1日から2021年3月31日

4. 今後の見通し

当社グループとしましては、資本状況の改善を行うことができる事業者との提携に関する検討、交渉等を進めることに加え、次に記載する事業収益の改善を行ってまいります。

飲料事業においては、麦茶について大規模プロモーションに参加する等の販促策によりブランド露出を図ること、主力商品の一翼に育ったごぼう茶の様に当社グループの生産設備とノウハウを活かした新商品を開発・投入すること、既存の商材や製造設備や技術、販売先にこだわらない新商品の投入による販売チャネルの開発を行うこと等で飲料事業全体の採算向上を図ってまいります。

珍味事業においては、ビーフジャーキーについて、中国国内市場向けの販売開始や、商品規格の見直し、大幅なパッケージリニューアルなどを行うことで、新規取扱先を開拓し拡販を図り工場稼働率を向上させることや、中国生産子会社において原料牛肉調達方法を継続的に見直すことによりコストダウンを図る一方で、中国国内販売を開始することにより事業採算の改善に努めております。

インターネット通信販売事業においては、取扱商品や設定価格、業務プロセス等について見直しを行い、事業採算の改善に努めております。

またこれらの基本的施策に加え、介護関連事業や中国市場向け事業など採算性を見込める新事業への参入や他事業者商品の取扱い、効果の見込める事業者との事業提携についての交渉を進め、関係者による支援などを実施することを引き続き検討してまいります。

当社グループとしましてはこれらの施策により、債務超過の早期解消を目指してまいります。

以 上